

令和4年度

保険税・保険料のお知らせ

保険税・保険料の納税・納入通知書を送付します

●国民健康保険税

7月中旬に令和4年度納税通知書(第4期～第10期の確定賦課)を送付します。

●後期高齢者医療保険料

7月中旬に令和4年度保険料額決定通知書および納入通知書を送付します。

※令和3年中の所得に基づいて算定されます。

※年度途中で年齢到達(75歳)や死亡したとき、転入・転出をしたときなどには、月割計算により保険税(料)を算定します。

☎ 保険年金課 ・国民健康保険税について(内線2336)
 ・後期高齢者医療保険料について(内線2337)
 各総合支所市民福祉課・各支所

後期高齢者医療被保険者証(保険証)を送付します

後期高齢者医療制度の新しい保険証を7月下旬までに簡易書留で送付します。該当する方には限度額適用認定証も同封します。

●窓口負担割合の見直しについて

令和4年10月から、一定以上の所得のある被保険者がいる世帯は、窓口負担割合3割(現役並み所得者)の方を除き、医療費の窓口負担が2割になります。詳しくは保険証に同封のリーフレットをご覧ください。

※10月からの窓口負担割合の見直しに伴い、7月に送付する証の有効期限が9月末日までとなります。10月から有効な証は9月中旬に改めて送付します。

☎ 保険年金課(内線2346)

介護保険負担割合証を送付します

7月下旬までに、要介護・要支援・事業対象者認定を受けている被保険者の方に、新しい「介護保険負担割合証」を送付します。

☎ 介護福祉課(内線2436・2439)・各総合支所市民福祉課

国民健康被保険者証(兼高齢受給者証)を送付します

新しい保険証を7月中旬以降に住民票の住所に簡易書留で送付します。住民票の住所と違う所に住んでいる方は郵便局での転送(一年ごとに更新手続き必要)の手続きをしてください。

※郵便転送の手続きは、郵便局にお問い合わせください。

☎ 保険年金課(内線2347)・各総合支所市民福祉課・各支所

国民健康保険限度額適用認定証の更新手続き

認定証の有効期限は7月31日(日)なので、すでにお持ちの方も手続きが必要です。

申込開始 8月1日(月)

持ち物 国民健康被保険者証、マイナンバーがわかるもの、本人確認書類、入院日数のわかる領収書など(市民税非課税世帯で過去1年のうち90日以上入院した場合のみ)

※70～74歳の方は所得区分によっては、認定証の申請が不要な場合がありますので、お問い合わせください。

※別世帯の方が手続きをする場合は委任状が必要です。

☎☎ 保険年金課(内線2347)・各総合支所市民福祉課・各支所

介護保険負担限度額認定証の更新は8月から

現在使用中の「介護保険負担限度額認定証(紫色)」の有効期限は7月31日(日)で、更新受け付けは8月1日(月)から行う予定です。

7月中旬に、申請書などを送付しますので、確認の上、手続きを行ってください。なお、感染症予防のため、郵送での申請も受け付けます。

☎☎ 986-8501(住所不要)

介護福祉課(内線2436・2439)・各総合支所市民福祉課



新型コロナウイルス感染症に伴う「国民健康保険税」、 「後期高齢者医療保険料」および「介護保険料」の減免申請

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件に該当する世帯は減免を申請することができます。

- 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯
 - 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者の事業収入などの減収が見込まれ、次の①から③全ての要件に該当する世帯(介護保険料の減免は①と③のみに該当する世帯)
- ①事業収入などのいずれかの減少額が前年の当該事業収入などの額の10分の3以上であること
 ②前年の合計所得金額が1,000万円以下であること
 ③減少が見込まれる事業収入などに係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること
- ※減免の対象となる「事業収入など」とは、給与・事業・不動産・山林収入です。収入減少の内容により、減免割合が変わります。

※国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の減免対象となる主たる生計維持者とは世帯主です。

申請方法 窓口かホームページから申請書を取得し、直接または郵送で申し込みください。

☎☎ 〒986-8501(住所不要)
 保険年金課(内線2336)・介護福祉課(内線2445)
 宮城県後期高齢者医療広域連合保険料課 ☎022-266-1021



交通事故などでけがをしたら

交通事故など第三者の行為によって負傷した場合も、国民健康保険や後期高齢者医療保険で治療を受けることができます。

ただし、この場合の治療費は本来第三者が支払うものなので、一時的に国民健康保険や後期高齢者医療保険で立て替え払いをし、あとから第三者へ請求することになります。

治療を受ける際は、市への届け出が必要となります。必要な書類などについてはお問い合わせください。

また、介護保険の第1号被保険者の方が、第三者の行為によって介護保険サービスを利用した場合は、併せて介護福祉課へ届け出をしてください。

☎☎ 保険年金課(内線2343)
 介護福祉課(内線2439)

新型コロナウイルスワクチン接種情報

※掲載内容は6月7日時点の情報のため、変更になる場合があります。最新情報は市ホームページを確認ください。

■4回目接種を実施しています

(1) 接種対象者

- 市内在住(住民基本台帳に記載)で、3回目接種から5カ月以上経過している方のうち、
- 60歳以上の方
 - 18歳以上59歳以下で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方

(2) 使用するワクチン

ファイザー社および武田/モデルナ社(どちらのワクチンも接種可)

■接種券の送付

- 60歳以上の方 3回目接種から5カ月経過する時期に順次、接種券を送付します。
- 18歳以上59歳以下の基礎疾患を有する方など

4月30日までに3回目接種を終了した方に、6月中旬に案内はがきを送付しましたので、接種を希望する方は申請してください。申請に基づき、3回目接種から5カ月経過する時期に順次、接種券を送付します。

■予約の方法

①インターネット(予約専用サイト)、②コールセンター、③予約代行窓口(開設場所:ささえあいセンター、各総合支所、各支所)、④一部医療機関は、電話または診療時受付

■接種会場

(1) 集団接種会場(使用ワクチン:武田/モデルナ社)

ところ	とき	7月実施日	8月実施日
ささえあいセンター	金曜日 午後6時～8時	1日・8日・15日・22日・29日	5日・19日・26日
	土日 午前9時～正午・午後2時～5時	9日・10日・16日・17日・23日・24日・30日・31日	なし
石巻赤十字病院講堂	土日 午前9時～正午・午後2時～5時	23日・24日	なし
河北総合センター(ビッグバン)	土曜日 午前9時～正午・午後2時～5時	なし	20日

(2) 個別接種会場(使用ワクチン:ファイザー社および武田/モデルナ社)

石巻市内医療機関、東松島市内医療機関(かかりつけ限定)

※詳しくは、市ホームページで確認するか、コールセンターにお問い合わせください。

■これから1～3回目接種を希望する方へ 引き続き1～3回目接種の予約を受け付けています。1・2回目接種を希望する方は、コールセンターにお問い合わせください。3回目接種を希望する方は、コールセンターおよびインターネットで予約できます。

☎ 石巻市新型コロナワクチンコールセンター ☎0120-567-509
 受付時間(平日)午前8時30分～午後5時(土日・祝日)午前9時～午後3時



※新型コロナウイルスの影響により、行事などが中止や延期になる場合があります。



狩猟免許の新規取得者を支援します

新たに狩猟免許を取得した方に、講習会や試験に要する費用の助成を行っています。

狩猟免許の取得を検討している方は、ぜひ活用ください。狩猟免許試験の日程・申込方法は、市ホームページなどを確認してください。

対象 市内在住で令和4年度に狩猟免許を取得した方

☎ ニホンジカ対策室 (内線3559)

夏の交通事故防止運動

夏期は、長距離運転時の過労、漫然運転や子供などの飛び出し、飲酒運転による交通事故が多くなります。

適度な緊張感を持ったため、とりある運転や交通ルールの順守を心がけ、交通事故の防止を図りましょう。

【運動の重点】

- 適度な緊張感を保持したゆとりある運転の徹底
全ての座席のシートベルトなどの正しい着用の徹底
子供と高齢者の交通事故防止

・飲酒運転の根絶
とき 7月21日(木)
8月20日(土)

☎ 地域協働課

各総合支所地域振興課

住民税非課税世帯等臨時特別給付金及び灯油購入費等給付金のお知らせ

新たに令和4年度の住民税が非課税となった世帯も支給の対象となりました。対象と思われる世帯には世帯主宛てに、順次支給要件確認書を送付します。

なお、本給付金をすでに受給した世帯は対象外です。

対象 令和4年6月1日時点で、世帯全員の令和4年度住民税が非課税である世帯

給付額 (臨時特別給付金)
一世帯当たり10万円
(灯油購入費等給付金)
一世帯当たり5千円

申請期限 9月30日(金)

※配偶者などからの暴力を理由に避難している方も受給できる場合がありますので、相談ください。

※各給付金の給付を装ったメールや電話による詐欺に注意してください。市役所や銀行などが、通帳やキャッシュカードを受け取ったり、口座の暗証番号を聞いたりすることは、絶

災害復旧費寄附金の状況

市の復興のために、国内外より寄附金をいただいています。令和3年度までに、総額14億円以上の寄附金があり、復興に必要な事業に役立てられています。

【令和3年度活用事例】

避難先の情報が記載してある防災サイン(看板)を、市内各所に設置しました。

☎ 復興推進課(内線5520)



子ども委員を募集します

石巻市子どもセンター「らいつ」の令和5年度からの指定管理者を決めるために、一緒に考えてもらう「子ども委員」を募集します。

対象 市内在住・在学の小学4~6年生、中学生、高校生世代からそれぞれ2人以上
※会議日(8・9月の休校日のうち、2日間を予定)に参加できること
※書類選考があります。

申込期間 7月4日(月)~22日(金)必着

申込方法 申込用紙を窓口、子どもセンターまたはホームページから取得の上、郵送、Eメールまたは直接申し込みください。

※指定管理者の募集は8月上旬ごろにお知らせします。

☎・☎ 〒986-8501(住所不要)

子育て支援課(内線2553)

☑ ischisup@city.ishinomaki.lg.jp



市営住宅臨時募集

令和4年3月定期募集などで申し込みがなかった住宅の入居者を募集します。募集する住宅や条件など、詳しくは市ホームページを確認するか、宮城県住宅供給公社東支社までお問い合わせください。

申込方法 宮城県住宅供給公社東支社で申し込みください。

※市住宅課、各総合支所、支所では受け付けしていません。

受付期間 7月1日(金)~7日(木) 平日午前9時30分~午後4時

募集する住宅

Table with 3 columns: 地区, 住宅名, 募集戸数. Lists various apartment complexes and their availability.

重要

- 申し込み時点で入居予定者の中に市税などの滞納がある方や暴力団員がいる場合は申し込みできません。
申し込みの際は、63円切手(抽選結果通知用ハガキ添付用)を持参してください。
家賃は世帯の所得などにより決定します。★が付いている単身可の住宅は、満60歳以上の方、障害者手帳などをお持ちの方、生活保護法被保護者の方のみ単身での申し込みが可能です。
災害などで住宅が必要な場合、募集を中止することがあります。
ペットの飼育は禁止です(◎がついている住宅では、被災者のみペット可)。

☎・☎ 宮城県住宅供給公社東支社(東中里一丁目11-2) ☎85-0296

対にありません。

☎ 住民税非課税世帯等臨時特別給付金コールセンター

☎ 0120-110-589



令和4年度奨学生第2次募集

経済的理由により修学困難な方を対象に、奨学生を募集します。

対象

- 令和4年度在学者
市内に2年以上居住の方
学術優秀(評定平均3.5程度以上)、品行方正および身体健全であり、経済的理由により修学が困難な方

※他の奨学金との併用不可

募集課程および貸与額

- 高校生(高等専門学校1年~3年生を含む)
月額15,000円以内
専修学校生(修学期限が2年以上の課程に限る)
大学生(短期大学生、高等専門学校4年~5年生を含む)

※採用決定後9月に2年分を一括貸与します。

申請方法

管内高等学校、教育委員会、各総合支所および各支所の窓口から願書などを受け取り、直接または郵送(期間内必着)で提出してください。

募集期限 8月5日(金)

☎・☎ 〒986-8501

(住所不要) 学校教育課

(内線5028)

石巻市ファミリーサポート事業 協力・両方会員初回登録講習開催

協力会員(お子さんを預かることができる会員)・両方会員(お子さんを預かることも預けることもできる会員)を募集しています。本講習を受講すると協力・両方会員に登録ができます。

とき 7月13日(水)・14日(木) 午後1時~3時40分

※受講中の託児あり

対象 市内在住で20歳以上、心身ともに健康で子育て支援に興味があり、お子さん

を安全に預かることができる方

現在利用会員で今後両方会員として援助を行うことができる方

援助対象 年齢0歳~小学6年生

報酬 平日1時間600円、土日・祝日1時間700円

申込期限 7月6日(水)

☎・☎ 石巻市ファミリーサポートセンター事務局

☎ 23-7407

(月~土 午前9時~午後4時)

今月は児童扶養手当の支給月です

4月・5月分の児童扶養手当を7月11日(月)に振り込みます。

☎・☎ 子育て支援課 (内線2513)

各総合支所市民福祉課

子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯に給付金を支給します。

対象 18歳の年度末までの児童を養育している方で、次の条件に該当する方

- ①児童扶養手当などの受給者
②児童手当または特別児童扶養手当の受給者で令和4年度分の住民税均等割が非課税の方
③①②以外の子どもを養育する方で令和4年度分の住民税均等割が非課税である方

給付額 対象児童一人につき

防災「合言葉」受賞作品

逃げましょう 地域みんなで 伝え合う 声かけ合って 助かる命

蛇田小学校4年 坂本 悠維

☎ 学校安全推進課(内線5082) 令和3年度石巻市学校防災推進会議

防災ラジオテスト放送

7月11日(月)午後3時ころ

※申請方法および支給要件など、詳しくは、市ホームページをご確認ください。

☎・☎ 子育て支援課 (内線2513)

き5万円



猫は愛情をもつて 適切に飼いましょー

猫は1年に2・3回出産し、1度に5匹前後を産みます。飼い主は産まれた子猫の分まで面倒をみなければなりません。子猫を産ませる予定がない場合は不妊・去勢手術をしましょう。

屋外飼いは、感染症や除草剤などの毒害、縄張り争いの喧嘩や交通事故など危険です。他人の敷地内への侵入や、フン尿により、近隣住民に迷惑をかけている場合もあります。屋外飼いのリスクを考え、室内飼育に努めましょう。

野良猫に餌を与えることは、野良猫の増加とフン尿の被害につながります。餌を与えるのであれば、自分の猫として責任をもって飼うようにしましょう。

生ごみの水切りをしましょー

生ごみの約70%は水分です。家庭から生ごみを捨てる際、「ぎゅっぎゅっ」と絞って大さじ3杯(45cc)の水切りができれば、市全体で年間約1,000トンのごみ減量につながります。

水切りは嫌な臭いの軽減、ごみ出しが楽になる、ごみ処理経費節約などの効果もありますので毎日の習慣にしましょう。

廃棄物対策課 (内線3373)

毛虫の大量発生を 予防しましょー

毎年夏にかけて、毛虫(アメリカシロヒトリ)が大量発生します。樹木の管理者は、卵が孵化して茶色く変色した枝や網状の巣を見かけたら、速やかに切り取って処分しましょう。



茶色く変色した状態

環境課(内線3363)

離島地区使用済自動車 処理助成金

網地島・田代島地区内の車を、廃車処分するために定期船で車を航送する費用の一部を助成します。航送した月の月末までに申し込みください。



申請方法、必要書類など詳しくは問い合わせください。
申・環境課(内線3376)

福祉

国民年金保険料の免除 申請手続きはお早めに

経済的な理由や、新型コロナウイルス感染症の影響で保険料の納付が困難な場合、保険料の全額または一部の納付が免除される制度があります。

希望の方は、所得の申告を済ませ、早めに申請手続きをしてください。
※免除や猶予の期間分は、将来受け取る年金額が減額されますのでご注意ください。
申請に必要なもの 年金手帳など基礎年金番号のわかるもの、雇用保険受給資格者証など

申・石巻年金事務所 22-5115

市保険年金課(内線2353) 各総合支所市民福祉課 各支所

敬老会の 開催中止について

77歳以上の方を対象に例年9月に開催していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度も開催を中止します。

なお対象者の方(昭和20年12月31日以前に生まれた方)には、9月中旬ごろにささやかなお祝いの品をお送りします。
申・環境課(内線2456) 各総合支所市民福祉課

情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況

情報公開制度とは

市が保有する公文書を、皆さんからの請求により公開する制度です。情報の公開により、透明性の高い行政運営を確保し、公正で開かれた市政を推進します。

個人情報保護制度とは

市が保有する皆さんの個人情報の適正な取り扱いや自己情報の開示・訂正などを請求する権利に関する制度です。個人の権利利益の侵害の防止を図り、個人の人格・尊厳の尊重に寄与します。

情報公開コーナーのご案内

開示請求の受け付けや情報公開などに関する相談・案内を行っています。

また、刊行物や予算書、市議会会議録、統計書など市政に関する資料を自由に閲覧することができます。

※資料のコピーもできます(有料)。

※各総合支所でも受け付け・相談・案内を行います。

令和3年度施行状況表			
情報公開制度による公文書開示請求	個人情報保護制度による個人情報開示等請求		
・開示請求件数	114件	・開示請求件数	28件
・開示件数(一部開示含む)	107件	・開示件数(一部開示含む)	25件
・不存在件数	5件	・不存在件数	3件
・不開示件数	0件	・不開示件数	0件
・存否応答拒否	0件	・存否応答拒否	0件
・取り下げ件数	2件	・取り下げ件数	0件
・却下件数	0件	・訂正請求件数	0件
・審査請求件数	0件	・利用停止請求件数	0件
		・審査請求件数	0件

申・総務課(内線4036)・情報公開コーナー(内線4783)

読書や自然体験で生きる力 石巻市とポプラ社連携

市は、児童書の出版で知られる(株)ポプラ社(千葉均社長)=東京都千代田区=と6月3日、子どもたちの幸せな未来に向けた取り組みを進め、持続可能な社会づくりを目指すこととした包括連携協定を結びました。

読書や学習環境の充実、自然体験の提供といった項目で協働し、子どもたちの生きる力を育てていきます。千葉均社長は石巻市出身で、同社と自治体の協定は全国初です。締結式は市役所であり、齋藤市長と千葉均社長が協定書に署名しました。 申・政策企画課(内線4214)

高齢者福祉サービスのお知らせ

市では、在宅高齢者の方の日常生活を支援するため、介護保険サービスとは別に、次のような福祉サービスを行っています。サービスにより利用者負担などの要件がありますので、詳しくは問い合わせください。

サービス名	概要	対象要件
老人日常生活用具給付等事業	援護が必要な高齢者の方に、電磁調理器などの日常生活用具を給付します。対象用具によって限度額が異なります。(限度額を超えた金額は、自己負担) ※用具購入前の申請が必要です。	65歳以上の方で本人および世帯全員が市民税非課税の方で要件に該当する方 (例)電磁調理器:要介護または要支援と認定された人 ※対象用具によって要件は異なります。
外出支援サービス	公共交通機関を利用することが困難な高齢者の方に、通院などのために利用する寝台車などのタクシー料金の一部を助成します。	65歳以上で介護保険において要介護3~5と認定された市民税非課税の方
ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業	1人暮らしの高齢者の方などに、緊急通報システム機器を設置し、急病などの緊急事態に迅速な対応を行います。	・65歳以上で慢性疾患などのため日常生活に注意を必要とする1人暮らしの方など ・80歳以上の1人暮らしの方など
寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	寝具の衛生管理が困難な高齢者の方に対し、寝具の洗濯、乾燥、消毒のサービスを行います。	65歳以上の1人暮らし、または高齢者のみの世帯に属し、世帯全員が市民税非課税の方
訪問理美容サービス事業	理美容店の利用が困難な高齢者の方に対し、自宅を訪問し、理容、美容のサービスを行います。	65歳以上の1人暮らし、または高齢者のみの世帯に属し、介護保険において要介護3~5と認定され、かつ市民税非課税の方
バリアフリー住宅普及促進事業	手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修資金の助成を行います。 ※工事着工前の申請が必要です。	65歳以上で住居の改良が必要と認められる世帯全員が市民税非課税の方 ※「要支援」、「要介護」認定者は除く。
生きがいデイサービス事業	家に閉じこもりがちな高齢者の方を対象に、公共施設などにおいて「集いの場」と趣味製作などの「活動の場」を提供します。	65歳以上の家に閉じこもりがちな方で「要支援」、「要介護」の認定を受けていない方
「食」の自立支援事業	心身、環境の要件が、日常の食生活において支援が必要である高齢者の方に、栄養バランスのとれた食事を届けるとともに、安否確認を行います。	65歳以上の1人暮らし、または高齢者のみの市民税非課税世帯に属する方
介護用品支給事業	在宅で高齢者を介護している家族の方に、紙おむつ、尿取りパットなどの購入給付券を支給します。	世帯全員が市民税非課税で、在宅の要介護認定を受けている65歳以上の方を介護している家族

申・市内地域包括支援センター、利用している居宅介護支援事業者 介護福祉課(内線2462)・各総合支所市民福祉課

民生委員・児童委員の活動について

民生委員・児童委員は、地域の見守りや住民の困り事への相談に応じ、行政や専門機関へのつなぎ役としてさまざまな活動を行っています。

5月26日には、3年ぶりとなる石巻市民生委員児童委員協議会総会が開催されました。総会後には、石巻地域の児童を取り巻く環境・取り組みについての研修会が行われました。

このように民生委員・児童委員の方々は、日々活動に必要な知識や技術の向上に努めています。

申・社会福祉協議会地域福祉課 ☎96-5290 市保健福祉総務課(内線2464)

